

人事委員会年報

平成24年度

平成25年8月

 鹿児島県人事委員会

目 次

第1章	人事委員会の組織及び運営	1
Ⅰ	人事委員会	1
1	人事委員会委員	1
2	平成24年度人事委員会開催状況	1
Ⅱ	事務局	4
1	事務局の組織	4
2	事務分掌	4
第2章	人事委員会の業務	6
Ⅰ	任用	6
1	採用試験等	6
2	選考採用	12
3	昇任試験	13
4	選考昇任	14
5	簡易開示による請求	15
Ⅱ	給与	16
1	給与に関する報告及び勧告	16
2	職員に係る条例の制定・改廃に関する意見の申出	19
3	規則の制定・改廃	20
Ⅲ	審査	21
1	公平審査	21
2	苦情相談	21
3	職員団体の登録等	21
4	公平委員会事務の受託等	22
5	労働基準監督	22
6	規則改正	22

第1章 人事委員会の組織及び運営

I 人事委員会

1 人事委員会委員

(平成25年 8月 1日現在)

職	氏名	勤務別	任期	現(前)職
委員長	平田 浩和	常勤	H25. 4. 1~H27. 7. 16	元) 総括危機管理監(兼)危機管理局長
委員	渡邊 勝三	非常勤	H22. 7. 30~H26. 7. 29	現) 南国交通(株)代表取締役会長
委員	泉 健子	非常勤	H25. 7. 27~H29. 7. 26	元) 鹿児島大学教授

2 平成24年度人事委員会開催状況

回	開催日	議題
1	平成24年 4月24日(火)	1 平成24年度警察官A採用試験の受験申込状況について 2 平成23年度苦情相談の状況について 3 平成24年(不)第1号事案の受理について 4 平成24年職種別民間給与実態調査について 5 鹿児島県公務公共サービス労働組合協議会からの要求書について
2	5月22日(火)	1 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 2 平成24年(不)第1号事案に係る証拠資料について 3 平成24年度警察官A採用試験の第1次試験(教養試験等)受験状況について 4 処分取消請求事件(控訴審)について 5 第55回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会の開催及び研究テーマについて
3	6月19日(火)	1 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について 2 職員の昇任選考について 3 平成23年(措)第1号事案に係る決定について 4 平成24年(不)第1号事案に係る証拠資料について 5 平成24年度県職員採用試験(上級・民間企業等職務経験者)の受験申込状況について 6 処分取消請求事件の上告提起について

回	開催日	議題
4	6月25日(月)	1 退職手当の支払の差止めに関する協議について 2 専決処分報告の件について
5	7月24日(火)	1 平成24年度身体障害者を対象とする県職員採用選考試験実施計画について 2 平成24年度警察官 A採用試験の第1次試験合格者数について 3 平成24年度県職員採用上級試験の第1次試験合格者数について 4 平成24年度民間企業等職務経験者職員採用試験の第1次試験の受験状況について 5 平成24年(不)第2号事案の受理について 6 不服申立てに係る裁決書の公文書開示について
6	8月10日(金)	1 平成24年度警察官 A (大学卒) 採用試験の最終合格者の決定について 2 専決処分報告の件について 3 平成24年度民間企業等職務経験者職員採用試験の第1次試験合格者数について 4 人事院勧告の骨子について
7	8月21日(火)	1 平成24年度鹿児島県職員採用上級試験の最終合格者の決定について
8	9月11日(火)	1 平成24年度鹿児島県民間企業等職務経験者職員採用試験の最終合格者の決定について 2 職員に関する条例の制定等に係る意見の申出について 3 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 4 委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 5 平成24年(不)第2号事案に係る証拠資料について 6 平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告の基本方針(案)について 7 平成24年度警察官 B (高校卒業程度) 採用試験の受験申込状況について 8 平成24年度県職員採用試験(中級・初級)の受験申込状況について
9	9月24日(月)	1 平成24年(不)第1号事案に係る証拠資料について 2 平成24年(不)第2号事案に係る証拠資料について 3 平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告(案)の検討について 4 専決処分報告の件について 5 平成24年度警察官 B 採用試験の第1次試験(教養試験等)の受験状況について 6 平成24年度県職員採用試験(中級・初級)の第1次試験の受験状況について
10	9月26日(水)	1 平成24年職員の給与等に関する報告及び勧告について

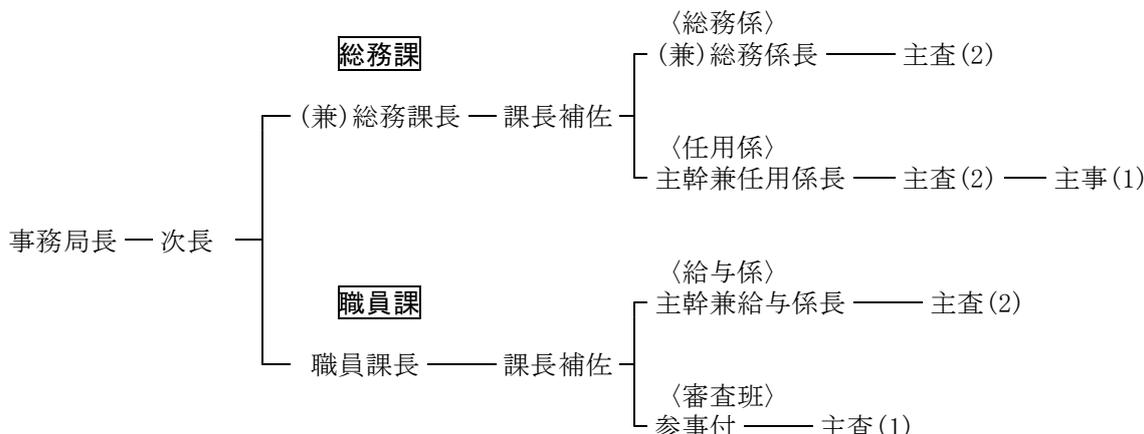
回	開催日	議題
11	10月23日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年(不)第2号事案に係る証拠資料について 2 平成24年度県職員採用試験(中級・初級)の第1次試験合格者数について 3 平成24年度身体障害者を対象とする県職員採用選考試験の受験申込状況について 4 退職手当の支給制限等の処分に係る諮問について 5 平成24年国・九州各県人事委員会報告・勧告の概要について
12	11月13日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年度鹿児島県職員採用中級・初級試験の最終合格者の決定について 2 平成24年度警察官B採用試験の第1次試験合格者数について 3 平成24年度身体障害者を対象とする県職員採用選考試験の第1次試験合格者数について
13	12月6日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年度警察官B(高等学校卒業程度)採用試験の最終合格者の決定について 2 平成24年(不)第2号事案に係る証拠資料について 3 職員に関する条例の制定等に係る意見の申出について 4 退職手当の支給制限等の処分に係る意見の申出について 5 平成24年(不)第1号事案に裁決書(素案)について
14	12月18日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年度身体障害者を対象とする鹿児島県職員採用選考試験の最終合格者の決定について 2 平成24年(不)第1号事案に係る裁決について
15	平成25年 1月22日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度鹿児島県警察官採用試験実施計画について 2 職員の昇任選考について 3 平成24年度鹿児島県職員採用試験結果の概要について 4 損害賠償請求事件の提訴について 5 判定取消等請求事件の提訴について
16	2月19日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考について 2 一般任期付職員の任期更新の承認について
17	3月12日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考について 2 職員の昇任選考について 3 職員に関する条例の制定等に係る意見の申出について 4 事務局職員の任免について
18	3月22日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度鹿児島県職員採用試験実施計画について 2 職員の採用選考について 3 平成24年(不)第2号事案に係る証拠資料について 4 平成25年度鹿児島県人事委員会年間行事計画について

※定例の委員会における「翌月の委員会開催日程協議」についての記載は省略。

II 事務局

1 事務局の組織

(平成25年4月1日現在)



2 事務分掌

総務課

総務係

- (1) 委員に関すること。
- (2) 委員会の会議及び議事に関すること。
- (3) 公印の保管、使用等に関すること。
- (4) 事務局の組織並びに事務局職員の人事、研修及び厚生福利に関すること。
- (5) 文書及び物件の收受、発送、保管及び廃棄に関すること。
- (6) 予算及び決算に関すること。
- (7) 厚生福利制度の研究及びその成果の提出に関すること。
- (8) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関すること
(総務係の分掌事務に係るもの)。
- (9) 他の係の所管に属しない事項に関すること。
- (10) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関すること。

任用係

- (1) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関すること
(任用係の分掌事務に係るもの)。
- (2) 人事行政に関する調査に関すること。
- (3) 人事記録の管理及び人事に関する統計報告の作成に関すること。
- (4) 人事行政の運営に関する勧告に関すること。
- (5) 任命方法の一般的基準の制定に関すること。
- (6) 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少に基づく廃職又は過員により離職した者の
復職条件の決定に関すること。
- (7) 競争試験及び選考に関すること。
- (8) 任用に関すること。
- (9) 条件付採用期間の延長の決定に関すること。
- (10) 職階制に関する計画の立案及び実施に関すること。
- (11) 研修及び勤務成績の評定に関する研究及びその成果の提出並びに必要な事項の勧告
に関すること。
- (12) 職員の定年等に関すること。
- (13) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関すること。

職員課

給与係

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件の研究及びその成果の関係機関への提出に関すること。
- (2) 給料表に関する報告及び勧告に関すること。
- (3) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置についての勧告に関すること。
- (4) 給与の支払の監理に関すること。
- (5) 職務に専念する義務の特例に関すること。
- (6) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関すること（給与係の分掌事務に係るもの）。
- (7) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関すること。

審査班

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求に対する審査、判定及び必要な措置に関すること。
- (2) 不利益な処分についての不服申立てに対する審査、決定、裁決及び必要な措置に関すること。
- (3) 職員の苦情処理に関すること。
- (4) 職員の分限、懲戒及び服務に関すること。
- (5) 職員の営利企業等の従事制限に関すること。
- (6) 職員団体の登録、登録の効力の停止及び登録の取消しに関すること。
- (7) 職員団体等に対する法人格の付与に関する法律に基づく規約の認証及び認証の取消しに関すること。
- (8) 勤務条件に関する労働基準監督に関すること。
- (9) 管理職員等の範囲の指定に関すること。
- (10) 委託された公平委員会の事務の処理に関すること。
- (11) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関すること（審査班の分掌事務に係るもの）。
- (12) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関すること。

第2章 人事委員会の業務

I 任用

1 採用試験等

平成24年度に実施した採用試験等の結果の概要は、次のとおりである。

(1) 上級試験

大学卒業程度の学力を有する者を対象とする試験である。

事務職2職種（総合行政及び警察事務）と技術職11職種について、第1次試験を6月24日、第2次試験を7月27日～8月8日に実施し、8月22日に最終合格者を発表した。

受験者数745人、最終合格者数71人、平均競争率10.5倍という状況であった。23年度に比べ、受験者数は23人（3.2%）増加した。

職種別に見ると、事務職「総合行政」の受験者数は494人、「警察事務」の受験者数は71人で、平均競争率は11.8倍であった。

一方、技術職の場合、全体の平均競争率は7.8倍で、「化学I」が25.0倍と最も高く、「農業土木」が3.0倍で最も低かった。

(2) 民間企業等職務経験者採用試験

民間企業等において、5年以上の職務経験を有する者（年齢30歳から39歳まで）を対象とする試験である。

事務職（行政）について、第1次試験を6月24日、第2次試験を8月31日～9月1日に実施し、9月12日に最終合格者を発表した。

受験者数135人、最終合格者数8人、競争率16.9倍という状況であった。23年度に比べ、受験者数は15人（12.5%）増加した。

(3) 中級試験

短期大学卒業程度の学力を有する者を対象とする試験である。

事務職2職種（一般事務及び教育事務）と技術職1職種（土木）について、第1次試験を9月23日、第2次試験を10月15日～10月30日に実施し、11月14日に最終合格者を発表した。

受験者数529人、最終合格者数54人、競争率9.8倍であった。

職種別の競争率を見ると、「一般事務」が12.8倍、「教育事務」が8.4倍、「土木」が4.7倍であった。

(4) 初級試験

高等学校卒業程度の学力を有する者を対象とする試験である。

事務職2職種（一般事務及び警察事務）と技術職2職種（林業、土木）について、第1次試験を9月23日、第2次試験を10月15日～30日に実施し、11月14日に最終合格者を発表した。

受験者数317人、最終合格者数28人、平均競争率11.3倍という状況であった。

職種別の競争率を見ると、「一般事務」が12.6倍、「警察事務」が10.4倍、「林業」が6.0倍、「土木」が6.0倍であった。

(5) 警察官採用試験

大学を卒業した者（卒業見込みを含む。）を対象とする「警察官A」については、男性・女性・武道の3区分について、第1次試験を5月13日、第2次試験を7月17日～23日に実施し、8月13日に最終合格者を発表した。受験者数665人、最終合格者数116人、平均競争率5.7倍という状況であった。

一方、大学を卒業した者（卒業見込みを含む。）以外を対象とする「警察官B」については、男性・女性・武道の3区分について、第1次試験を9月16日（奄美会場は9月23日）、第2次試験を11月19日～22日に実施し、12月7日に最終合格者を発表した。受験者数393人、最終合格者数71人、平均競争率5.5倍という状況であった。

また、「警察官A」、「警察官B」とともに、男性区分については、警視庁（東京都）、神奈川県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県の7都府県と共同試験方式で実施した。

(6) 身体障害者を対象とする職員採用選考試験

任命権者からの依頼を受けて、平成11年度から実施している身体障害者を対象とする職員採用選考試験を実施した。

一般事務（高等学校卒業程度）について、第1次試験を11月4日、第2次試験を12月4日、5日に実施し、12月19日に最終合格者を発表した。

受験者数26人、最終合格者数4人、平均競争率6.5倍という状況であった。

平成24年度職員採用試験実施結果

(単位：人，%，倍)

試験区分		申込者数	受験者数	受験率	1次合格者数	最終合格者数	競争率	採用者数	
上級	総合行政	648(497)	494(380)	76.2(76.5)	69(38)	42(18)	11.8(21.1)	30(13)	
	警察事務	79(138)	71(116)	89.9(84.1)	16(19)	6(8)	11.8(14.5)	5(6)	
	心理	20(14)	17(13)	85.0(92.9)	5(5)	1(1)	17.0(13.0)	1(1)	
	農業	30(32)	21(26)	70.0(81.3)	10(13)	3(3)	7.0(8.7)	3(3)	
	畜産	17(14)	12(11)	70.6(78.6)	6(2)	3(1)	4.0(11.0)	3(1)	
	農業土木	4(5)	3(1)	75.0(20.0)	2(1)	1(1)	3.0(1.0)	1(1)	
	生活改良	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	林業	21(15)	13(7)	61.9(46.7)	5(2)	2(1)	6.5(7.0)	2(1)	
	水産	20(25)	14(18)	70.0(72.0)	5(5)	1(1)	14.0(18.0)	1(1)	
	土木	— (59)	— (48)	— (81.4)	— (17)	— (8)	— (6.0)	— (3)	
	建築	13(10)	10(6)	76.9(60.0)	6(3)	2(0)	5.0(—)	1(0)	
	電気	22(—)	18(—)	81.8(—)	9(—)	2(—)	9.0(—)	2(—)	
	化学Ⅰ	30(60)	25(50)	83.3(83.3)	5(14)	1(4)	25.0(12.5)	1(4)	
	化学Ⅱ	22(—)	21(—)	95.5(—)	5(—)	1(—)	21.0(—)	1(—)	
	栄養士	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	保健師	30(53)	26(46)	86.7(86.8)	14(18)	6(9)	4.3(5.1)	4(9)	
	合計	956(922)	745(722)	77.9(78.3)	157(137)	71(55)	10.5(13.1)	55(43)	
民間	行政	190(167)	135(120)	71.1(71.9)	18(5)	8(2)	16.9(60.0)	6(0)	
	合計	190(167)	135(120)	71.1(71.9)	18(5)	8(2)	16.9(60.0)	6(0)	
中級	一般事務	355(235)	256(177)	72.1(75.3)	42(26)	20(13)	12.8(13.6)	13(12)	
	教育事務	335(496)	259(363)	77.3(73.2)	58(87)	31(45)	8.4(8.1)	25(32)	
	土木	18(15)	14(13)	77.8(86.7)	5(7)	3(3)	4.7(4.3)	2(2)	
	保育士	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	学校栄養職員	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	合計	708(746)	529(553)	74.7(74.1)	105(120)	54(61)	9.8(9.1)	40(46)	
初級	一般事務	253(178)	226(156)	89.3(87.6)	39(32)	18(15)	12.6(10.4)	11(11)	
	警察事務	82(125)	73(113)	89.0(90.4)	16(31)	7(12)	10.4(9.4)	5(8)	
	農業土木	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	林業	7(—)	6(—)	85.7(—)	3(—)	1(—)	6.0(—)	1(—)	
	土木	14(18)	12(18)	85.7(100.0)	5(9)	2(5)	6.0(3.6)	2(4)	
	建築	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	合計	356(321)	317(287)	89.0(89.4)	63(72)	28(32)	11.3(9.0)	19(23)	
上・民間・中・初級合計		2,210(2,156)	1,726(1,682)	78.1(78.0)	343(334)	161(150)	10.7(11.2)	120(112)	
警察官	A区分	男性	653(775)	582(701)	89.1(90.5)	211(238)	101(121)	5.8(5.8)	74(83)
		女性	84(122)	76(107)	90.5(87.7)	32(33)	14(15)	5.4(7.1)	8(9)
		武道	7(5)	7(5)	100.0(100.0)	1(3)	1(3)	7.0(1.7)	1(3)
	B区分	男性	374(367)	323(314)	86.4(85.6)	128(159)	63(56)	5.1(5.6)	53(54)
		女性	72(86)	67(78)	93.1(90.7)	16(22)	8(7)	8.4(11.1)	6(7)
		武道	4(2)	3(2)	75.0(100.0)	0(0)	0(0)	— (—)	0(0)
	合計	1,194(1,357)	1,058(1,207)	88.6(88.9)	388(455)	187(202)	5.7(6.0)	142(156)	
総計		3,404(3,513)	2,784(2,889)	81.8(82.2)	731(789)	348(352)	8.0(8.2)	262(268)	
身体障害者を対象とする職員採用選考試験		29(34)	26(28)	89.7(82.4)	13(13)	4(3)	6.5(9.3)	3(3)	

(注) () 内は、平成23年度実績

平成24年度 鹿児島県職員採用試験等実施一覧

試験名	上 級	民間企業等職務経験者	中 級	初 級
試験区分	総 合 行 政 警 察 事 務 心 農 業 産 業 畜 農 業 土 木 農 林 業 産 産 林 水 業 産 産 建 電 築 気 化 学 I 化 学 II 保 健 師	行 政	一 般 事 務 教 育 事 務 土 木	一 般 事 務 警 察 事 務 林 業 土 木
受験資格	①昭和58.4.2～平成3.4.1に生まれた者。ただし、保健師は昭和58.4.2～平成4.4.1に生まれた者。 ②平成3.4.2以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制以上のもの）を卒業した者若しくは平成25.3末までに卒業見込みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者。化学Ⅱ及び保健師は資格又は免許を必要とする。	①昭和48.4.2～58.4.1に生まれた者 ②民間企業等における職務経験を5年以上有する者	昭和60.4.2～平成5.4.1に生まれた者	平成3.4.2～平成7.4.1に生まれた者
公 告 日	4月6日(金)		4月6日(金)	
受 付 期 間	5月8日(火) ～5月24日(木)		8月8日(水) ～8月24日(金)	
1次試験日 [試験地]	6月24日(日) [鹿児島市]		9月23日(日) [鹿児島市]	
1次合格者 決 定 日	7月5日(木)	7月26日(木)	9月27日(木)	
1次合格者 発 表 日	7月6日(金)	7月27日(金)	9月28日(金)	
2次試験日 [試験地]	7月27日(金) ～ 8月8日(水) [鹿児島市]	8月31日(金) ～ 9月1日(土) [鹿児島市]	10月15日(月) ～ 10月30日(火) [鹿児島市]	
最終合格者 決 定 日 (委員会)	8月21日(火)	9月11日(火)	11月13日(火)	
最終合格者 発 表 日	8月22日(水)	9月12日(水)	11月14日(水)	

試験名	警察官		身体障害者を対象とする職員採用選考試験
試験区分	警察官A(男性) 警察官A(女性) 警察官A(武道)	警察官B(男性) 警察官B(女性) 警察官B(武道)	一般事務
受験資格	昭和56.4.2～平成7.4.1に生まれた者で、学校教育法による大学(4年制以上のもの)を卒業した者若しくは平成25.3末までに卒業見込みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者 警察官A(武道)は、上記に該当する男性で、柔道又は剣道が3段以上であることを必要とする。	昭和56.4.2～平成7.4.1に生まれた者で、警察官Aの受験資格に該当しない者 警察官B(武道)は、上記に該当する男性で、柔道2段(高等学校を平成25.3までに卒業見込みの者は初段)以上又は剣道2段以上であることを必要とする。	身体障害者手帳の交付を受けている者で、昭和57.4.2～平成7.4.1に生まれた者 自力により通勤でき、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能で、鹿児島県内に居住していることを必要とする。
公告日	2月28日(火)	2月28日(火)	—
受付期間	4月2日(月) ～4月18日(水)	8月1日(水) ～8月17日(金)	9月24日(月) ～10月10日(水)
1次試験日 [試験地]	5月13日(日) [鹿児島市]	9月16日(日) [鹿児島市, 鹿屋市] 9月23日(日) [奄美市]	11月4日(日) [鹿児島市]
1次合格者 決定日	6月28日(木)	11月1日(木)	11月8日(木)
1次合格者 発表日	6月29日(金)	11月2日(金)	11月9日(金)
2次試験日 [試験地]	7月17日(火) ～ 7月23日(月) [鹿児島市]	11月19日(月) ～ 11月22日(木) [鹿児島市]	12月4日(火) ～ 12月5日(水) [鹿児島市]
最終合格者 決定日 (委員会)	8月10日(金)	12月6日(木)	12月18日(火)
最終合格者 発表日	8月13日(月)	12月7日(金)	12月19日(水)

採用試験等の実施方法

区 分		第 1 次試験	第 2 次試験
上 級		<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・専門試験（択一式：保健師を除く） ・P R 論文（総合行政のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文試験（記述式：総合行政，警察事務，保健師） ・専門試験（記述式：保健師を除く技術職） ・面接試験 ・適性検査 ・身体検査
民間経験者		<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・経験論文試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験 ・適性検査 ・身体検査
中 級		<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・専門試験（択一式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文試験（記述式：一般事務，教育事務） ・専門試験（記述式：土木） ・面接試験 ・適性検査 ・身体検査
初 級		<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・専門試験（択一式：林業・土木のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験 ・面接試験 ・適性検査 ・身体検査
警 察 官	警察官 A （男性） （女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・論文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
	警察官 A （武道）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・論文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 ・実技試験（柔道，剣道） 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
	警察官 B （男性） （女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・作文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
	警察官 B （武道）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・作文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 ・実技試験（柔道，剣道） 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
身体障害者を 対象とする 職員採用選考試験		<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・作文試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験 ・適性検査 ・身体検査

2 選考採用

平成24年度の選考採用の概要は、次のとおりである。

役付職57人，一般職101人の計158人で，うち人事委員会の選考にかかるもの71人，任命権者の選考にかかるもの87人（医師，看護師等）となっている。

役付職57人の内訳は，課長級14人，課長補佐級3人，係長級40人である。

平成24年度 選考採用結果

(単位：人)

区 分		知 事 部 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	県立病院局	計
役付職	部 長 級					
	次 長 級					
	課 長 級	7	3	4		14
	課 長 補 佐 級			3		3
	係 長 級	7	2	9	22	40
	小 計	14	5	16	22	57
一 般 職	医 務 技 師	1			19	20
	獣 医 務 技 師	11				11
	看 護 技 師				21	21
	准 看 護 技 師				2	2
	助 産 技 師				1	1
	衛 生 技 師	3			12	15
	薬 務 技 師	5				5
	診 療 放 射 線 技 師				2	2
	理 学 療 法 技 師				2	2
	児 童 自 立 支 援 主 事	1				1
	電 気 技 師					
	主 事	9	1			10
	技 術 職 員			1		1
	水 産 技 師					
	工 業 技 師	3				3
警 察 官			7		7	
小 計	33	1	8	59	101	
合 計	47	6	24	81	158	

3 昇任試験

職員の昇任のための試験は、警察官について実施しているが、これは警部補以下の階級にある警察官を警部、警部補、巡査部長にそれぞれ昇任させるためのものであり、試験の実施と昇任候補者名簿の作成は警察本部長に委任している。

平成24年度は、警部昇任試験、警部補昇任試験及び巡査部長昇任試験がそれぞれ1回実施され、その試験結果は次の表のとおりである。

平成24年度 警察官昇任試験結果

試験区分 (昇任試験)	第1次試験		第2次試験		第3次試験		競争率 (倍) A/B
	受験者 (人) A	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人) B	
警 部	325	180	178	26	26	20	16.3
警 部 補	474	188	186	74	74	52	9.1
巡査部長	551	187	187	77	77	62	8.9

(注) 警部、警部補及び巡査部長の第1次試験受験者には、第1次試験免除者を含む。

4 選考昇任

一般職員にかかる係長（係長相当職を含む）以上の職への昇任及び警察官（警視及び警部以下の職で、人事委員会が認める者（選抜昇任及び選考昇任））にかかる昇任について、平成24年度に選考した者は665人である。

平成24年度 選考昇任結果

職名	任命権者	知事 (人)	教育委員会 (人)	警察本部長 (人)	県立病院局 (人)	計 (人)
部長又は部長級		14				14
次長又は次長級		33	2		1	36
課長又は課長級		76	29	4	8	117
補佐又は補佐級		93	43	9	4	149
係長又は係長級		111	13	20	34	178
小計		327	87	33	47	494
警視				13		13
警部				23		23
警部補				63		63
巡査部長				72		72
小計				171		171
合計		327	87	204	47	665

5 簡易開示による請求

人事委員会で実施する職員採用試験において、簡易な方法による個人情報の開示申出をした者の数は、第1次試験で73人、第2次試験で139人である。

平成24年度 簡易開示結果

(単位：人)

区分	第1次試験			第2次試験			合計		
	申出者	対象者	%	申出者	対象者	%	申出者	対象者	%
上級	35	588	6.0	42	151	27.8	77	739	10.4
中級	11	424	2.6	24	102	23.5	35	526	6.7
初級	9	254	3.5	8	61	13.1	17	315	5.4
上中初級計	55	1,266	4.3	74	314	23.6	129	1,580	8.2
警察官A	7	421	1.7	42	232	18.1	49	653	7.5
警察官B	4	249	1.6	19	143	13.3	23	392	5.9
警察官計	11	670	1.6	61	375	16.3	72	1,045	6.9
民間経験者	4	117	3.4	4	18	22.2	8	135	5.9
競争試験計	70	2,053	3.4	139	707	19.7	209	2,760	7.6
身障選考	3	13	23.1	0	11	0.0	3	24	12.5
総計	73	2,066	3.5	139	718	19.4	212	2,784	7.6

II 給 与

1 給与に関する報告及び勧告

本委員会は、平成24年10月2日、議長及び知事に対して、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について報告し、併せて給与の改定について勧告したが、その概要は次のとおりである。

《給与勧告のポイント》

月例給、ボーナスは改定なし

- ① 給料表は、公民較差が小さいことから改定なし
- ② 期末手当・勤勉手当（ボーナス）は、民間の支給割合とおおむね均衡していることから改定なし

昇給・昇格制度の改正

50歳台後半層における給与水準の上昇を抑える内容の制度改正

(1) 職員の給与と民間の給与との比較

企業規模50人以上で事業所規模50人以上の県内民間事業所518事業所から、無作為に抽出した126事業所を対象に調査（調査完了率92.1%）

ア 月例給

民間事業所の従事者（事務・技術職）と職員（行政職）の4月分給与を役職段階、年齢、学歴が同じ者同士で比較

民間給与①	職員給与②		較 差 ①－②
	減額措置前	減額措置後	
380,383円	減額措置前	380,589円	△206円（△0.05%）
	減額措置後	371,798円	8,585円（ 2.31%）

(注) 1 上段は知事等の給与の特例に関する条例による給与の減額措置がないものとした場合の額等であり、下段は同条例による給与の減額措置後の額等である。

2 職員の平均年齢は44.2歳、平均経験年数は22.9年である。

イ 特別給（ボーナス）

昨年8月から本年7月までの民間の支給割合と職員の年間支給月数を比較

民間の支給割合 3.94月分（職員の支給月数 3.95月分）

(2) 給与改定

地方公務員法等の趣旨に則り、民間企業の給与水準を踏まえるとともに、本年の人事院勧告の内容、他の都道府県の動向等を総合的に勘案し、以下のように取り扱うことが必要

ア 給料表

本年の公民較差が小さくほぼ均衡していることから、改定なし

イ 期末手当・勤勉手当

民間の支給割合とおおむね均衡していることから、改定なし（3.95月）

ウ 昇給・昇格制度の改正

- ・ 人事院報告及び勧告に基づく国家公務員の措置に準じて改正する必要
人事院報告及び勧告の内容
55歳を超える職員については、標準の勤務成績では昇給しないこととし、特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上の昇給に抑制する。
最高号俸を含む高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するよう昇格後の号俸を設定する。
- ・ この改正は、平成25年1月1日から実施すること

エ その他の課題

職員の給与については、国における見直し等を踏まえて、適切に対応するとともに、今後とも国の動向等を注視する必要

給与構造改革に伴う経過措置額の廃止については、昨年の本委員会の勧告を踏まえ対応する必要

(3) 人事管理・公務運営の改善

ア 能力及び実績に基づく人事管理

評価の公正性や納得性の確保の観点から、評定者研修の充実や評価結果のフィードバック等を図るとともに、評価結果の更なる人事管理への活用について検討を進める必要

イ 勤務環境の整備

(7) 超過勤務の縮減及び勤務時間の管理

- ・ 業務執行態勢等の必要な見直しを行うほか、職員一人ひとりが職務遂行能力の向上を図りながら、常に計画的・効率的な業務の遂行に努める必要
- ・ 管理監督職員にあつては、一層適正な勤務時間管理に取り組む必要
- ・ 学校における教員の長時間労働については、教員の勤務時間を適正に把握する体制の構築に向けた諸取組を着実に進める必要

(4) 健康管理

- ・ 心の健康づくり対策においては、精神疾患を原因とする休職者の割合が依然として高い状況で推移していることから、予防、早期発見・早期対応や円滑な職場復帰支援など、計画的・継続的な対策の充実に努める必要
- ・ パワー・ハラスメント等は、勤務意欲の低下や職場環境の悪化を招くものであることから、職員への周知・啓発を図り、良好な職場環境の確保に努める必要

(7) 仕事と生活の両立支援

- ・ 男性職員が育児休業を積極的に取得できるような職場環境づくりに、より一層取り組んでいく必要
- ・ 年次有給休暇の取得については、取得しやすい雰囲気醸成や環境整備等に更に取り組んでいくことが必要

ウ 高齢期雇用への取組

国においては定年退職する職員のうち希望者を再任用するものとされたところであり、職員の高齢期雇用の取組については、雇用と年金の接続に向け円滑に対応できるよう、国及び他の都道府県の動向等を注視しながら、検討を進める必要

(4) む す び

人事委員会の勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として設けられているものであり、職員に対し適正な処遇を確保することは、職員の士気を高めるとともに、有為な人材の確保を可能にし、将来にわたって行政運営の安定を図るためにも重要

県議会及び知事におかれては、給与勧告制度が果たしている役割に深い理解を示され、この報告に十分留意されるとともに、この勧告どおり実施されるよう要請

2 職員に係る条例の制定・改廃に関する意見の申出

県議会から、職員の給与に関する次の条例案について意見を求められたのに対し、全ての議案について適当と認める旨の意見を提出した。

意見提出 年 月 日	議案番号	件 名	概 要
24. 9. 11	議案第 72号	鹿児島県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫等作業手当の支給対象業務に家畜伝染病のまん延防止に係る作業を追加 ・防疫等作業手当の支給額の上限の引き上げ
	議案第 73号	知事等の給与の特例に関する条例を廃止する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与の減額措置の終了
	議案第 89号	鹿児島県地方警察職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に対処するための災害応急作業等手当の支給対象区域を人事委員会との協議に基づき規則で定めるための改正
24. 12. 6	議案第 96号	鹿児島県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の引き下げ（官民の支給水準の均衡を図るための「調整率」を段階的に引き下げ、全ての退職者に適用）
	議案第 97号	鹿児島県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造改革に伴う経過措置の廃止（激変緩和措置あり）
	議案第123号	鹿児島県学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第97号に準じた改正
	議案第124号	鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第97号に準じた改正
25. 3. 12	議案第 36号	鹿児島県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の創設
	議案第 37号	鹿児島県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	<ul style="list-style-type: none"> ・農業実習指導手当及び職業訓練指導手当の見直し（調整額による支給） ・麻薬取締手当の新設

3 規則の制定・改廃

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要

Ⅲ 審 査

1 公平審査

(1) 不利益処分についての不服申立ての状況

平成24年度は、新たな不服申立てが2件あり、1件の判定を行った。

平成24年度末現在における不利益処分についての不服申立ての係属状況は、次の表のとおりである。

区 分	23年度からの繰越件数	新規受付件数	24年度処理件数			24年度末継続件数
			判 定	却 下	取下げ	
知事部局	10	1	1	(1)	0	10
教育委員会	2	0	0	0	0	2
警察本部	0	0	0	0	0	0
県関係計	12	1	1	(1)	0	12
受託団体等	0	1	0	0	0	1
計	12	2	1	(1)	0	13

※「24年度処理件数」欄におけるカッコ書きは、新規受理1件に対し、申し立ての一部について棄却の判定を行い、その余の部分を下したものを。

(2) 不利益処分についての不服申立ての審査の状況

平成24年度は、2事案に対し書面審理を8回実施した。

(3) 勤務条件に関する措置要求

平成24年度は、新たな措置の要求はなかったが、継続していた1件の判定を行った。

2 苦情相談

平成24年度に受け付けた苦情相談の件数は、次の表のとおりである。

(1) 任命権者別

区 分	知事部局	教育委員会	警察本部	受託団体等	不 明	計
相談件数	1	4	0	0	0	5

(2) 相談内容

相談内容	任用関係	給与関係	勤務時間・勤務関係	健康・安全関係	セクハラ・パワハラ	いじめ等	公平審査関係	その他	計
件 数	2	1	0	0	0	2	0	0	5

3 職員団体の登録等

平成24年度は、3団体を新規登録した。その結果、平成24年度末現在の登録職員団体は、31団体（県関係4団体、受託団体等関係27団体）である。

また、9団体から登録事項の変更の届出があり、変更登録を行った。

なお、登録職員団体は、別表1のとおりである。

4 公平委員会事務の受託等

平成24年度末現在、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体数、及び「奄美群島の復帰に伴う自治省関係法令の適用の暫定措置等に関する政令（昭和28年12月24日政令第402号）」第6条の規定に基づき当委員会が処理している団体数は、次の表のとおりである。

受託等団体数

(平成25年3月31日現在)

区 分	団体数	受 託 等 団 体 数			非 受 託 等 団 体 数		
		一 般	政令 402号	計	独自の公 平委員会	その他	計
市	19	8	1	9	10	0	10
町 村	24	13	11	24	0	0	0
市町村計	43	21	12	33	10	0	10
一部事務組合等	39	28	10	38	0	1	1
合 計	82	49	22	71	10	1	11

5 労働基準監督

(1) 事業所区分

本県の機関の事業所区分については、鹿児島労働局と協議した上で、平成24年7月24日付けで改正した。

なお、本県の機関の事業所区分は、別表3のとおりである。

(2) クレーン等の検査

平成24年度は、1事業所でゴンドラの使用再開検査を実施した。

平成24年度末におけるクレーン等の設置事業所は、24か所であり、その設置状況は、別表4のとおりである。

(3) 労働基準及び労働安全衛生に関する調査の実施

当委員会が労働基準監督機関として職権を行使する204事業所の労働基準関係事務について、関係諸法令の遵守状況等を調査し、併せて指導監督するため、平成24年度は8事業所を対象に実地調査を行うとともに、10事業所を対象に書面確認調査を行った。

(4) 解雇予告除外認定

平成24年度においては、解雇予告除外認定の申請が4件あり、4件の認定を行った。

申 請 者	事業の種類	申請年月日	年月日（認定／不認定）
県警察本部長	官公署の事業	平24. 7. 6	平24. 7. 9（認定）
県教育委員会教育長	教育，研究，調査	平24. 7. 17	平24. 7. 19（認定）
県教育委員会教育長	教育，研究，調査	平24. 9. 18	平24. 9. 19（認定）
県警察本部長	官公署の事業	平25. 3. 7	平25. 3. 7（認定）

6 規則改正

平成24年度においては、次の規則の改正を行った。

- (1) 管理職員等の範囲を定める規則（一部改正）
- (2) 委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（一部改正）

別表 1 職員団体の登録等の状況

(1) 県関係

(平成25年 3月31日現在)

整理 番号	団体名	登録年月	法人格 の有無	整理 番号	団体名	登録年月	法人格 の有無
1	自治労鹿児島県職員労働組	昭41. 10. 1	有	3	鹿児島県高等学校教職員組	昭44. 6. 24	有
2	鹿児島県教職員組合	41. 10. 12	有	4	鹿児島県立短期大学教職員	47. 5. 2	無

(2) 受託等関係

(平成25年 3月31日現在)

整理 番号	団体名	登録年月	法人格 の有無	整理 番号	団体名	登録年月	法人格 の有無
1	中種子町役場職員組合	昭42. 1. 30	有	15	志布志市職員労働組合	平18. 3. 28	無
2	南種子町職員労働組合	42. 1. 30	無	16	指宿市職員労働組合	18. 11. 16	無
3	天城町職員労働組合	45. 10. 1	無	17	全日本自治団体労働組合 奄美市職員労働組合	19. 10. 30	無
4	徳之島町職員組合	47. 2. 5	有	18	全日本自治団体労働組合 屋久島町職員労働組合	20. 4. 10	無
5	知名町職員組合	47. 3. 7	無	19	南九州市役所職員組合	20. 11. 25	無
6	喜界町職員労働組合	48. 2. 16	無	20	南九州市職員労働組合	21. 1. 27	無
7	龍郷町職員組合	50. 10. 24	有	21	全日本自治団体労働組合 肝付町職員組合	22. 2. 16	無
8	大崎町職員組合	51. 3. 8	無	22	始良市職員労働組合	22. 7. 5	無
9	垂水市役所職員労働組合	53. 12. 25	有	23	自治労南大隅町職員組合	23. 12. 20	無
10	十島村職員組合	59. 9. 17	無	24	曾於市職員組合	24. 2. 9	無
11	大和村職員労働組合	63. 4. 6	無	25	長島町職員組合	24. 7. 9	無
12	湧水町職員労働組合	平17. 9. 22	無	26	東串良町職員組合	24. 10. 10	無
13	全日本自治団体労働組合 いちき串木野市職員労働組合	18. 2. 10	無	27	さつま町職員組合	24. 12. 27	無
14	南さつま市職員労働組合	18. 2. 10	有				

別表2 受託団体の名称及び受託年月日

(1) 受託市町村

(平成25年3月31日現在)

番号	市町村名	受託年月日	番号	市町村名	受託年月日	番号	市町村名	受託年月日			
市			町			村					
1	垂水	昭40.4.1	1	南種子	昭28.4.1	1	三島	昭28.6.1			
2	曾於	平17.7.15	2	大崎	34.12.25	2	十島	37.6.15			
3	いさぎ峠	17.10.25	3	東串良	41.1.1						
4	南さつま	17.11.22	4	中種子	41.1.1						
5	指宿	18.1.20	5	さつま	平17.4.1						
6	志布志	18.1.20	6	湧水	17.4.1						
7	南九州	19.12.28	7	錦江	17.4.1						
8	始良	22.4.30	8	南大隅	17.4.11						
			9	肝付	17.7.15						
			10	長島	18.4.1						
			11	屋久島	19.10.26						
受託市町村 21市町村 (8市 11町 2村)											

(参考) 公平委員会設置市：鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，西之表市，薩摩川内市，霧島市，伊佐市，日置市，出水市（合計10市）

(2) 公平事務受託一部事務組合等

(平成25年3月31日現在)

番号	一部事務組合名	事務受託年月日	番号	一部事務組合名	事務受託年月日
1	鹿児島県市町村総合事務組合	昭37.10.15	15	伊佐北始良火葬場管理組合	昭54.4.1
2	いちき串木野市・日置市衛生処理組合	41.1.1	16	曾於北部衛生処理組合	56.4.1
3	南薩地区衛生管理組合	43.1.1	17	北薩広域行政事務組合	59.4.1
4	指宿地区消防組合	47.7.17	18	曾於地域公設地方卸売市場管理組合	59.4.1
5	阿久根地区消防組合	49.8.1	19	曾於南部厚生事務組合	61.4.1
6	伊佐湧水消防組合	50.4.1	20	熊毛地区消防組合	平5.4.1
7	肝付東部衛生処理組合	50.4.1	21	南薩介護保険事務組合	11.8.1
8	大隅曾於地区消防組合	53.4.1	22	始良・伊佐地区介護保険組合	11.11.1
9	指宿広域市町村圏組合	53.4.1	23	曾於地区介護保険組合	11.11.1
10	大隅肝属地区消防組合	53.4.1	24	種子島地区広域事務組合	11.11.1
11	南大隅衛生管理組合	54.4.1	25	大隅肝属広域事務組合	12.11.1
12	中南衛生管理組合	54.4.1	26	公立種子島病院組合	13.11.1
13	大口地方卸売市場管理組合	54.4.1	27	鹿児島県後期高齢者医療広域連合	19.11.1
14	伊佐北始良環境管理組合	54.4.1	28	種子島産婦人科医院組合	21.11.1
受託一部事務組合等 28団体					

(3) 政令402号関係団体

ア 市町村（12市町村：1市，9町，2村）
（平成25年3月31現在）

番号	市町村名	番号	市町村名
1	奄美市	7	徳之島町
2	大和村	8	天城町
3	宇検村	9	伊仙町
4	瀬戸内町	10	和泊町
5	龍郷町	11	知名町
6	喜界町	12	与論町

イ 一部事務組合等（10組合）

（平成25年3月31現在）

番号	一部事務組合等	設立年月日
1	大島地区衛生組合	昭 48. 8. 17
2	沖永良部衛生管理組合	51. 4. 1
3	沖永良部与論地区広域事務組合	58. 2. 3
4	徳之島地区消防組合	59. 4. 1
5	大島地区消防組合	平 元. 4. 1
6	奄美群島広域事務組合	3. 7. 1
7	大島農業共済事務組合	11. 2. 8
8	徳之島地区介護保険組合	11. 6. 1
9	奄美大島地区介護保険一部事務組合	11. 6. 1
10	徳之島愛ランド広域連合	13. 3. 8

別表3 労働基準法による事業所区分

(1) 人事委員会が労働基準監督機関としての職権を行使する事業所 (平成24年7月24日改正)

労働基準法による事業所区分	事業内容	事業所	
		部局名	事業所名
別表第1第12号	教育, 研究, 調査	知事部局 総務部 環境林務部 商工労働水産部 農政部 危機管理局	短期大学 歴史資料センター黎明館 環境保健センター 森林技術総合センター 工業技術センター 高等技術専門学校(4) 障害者職業能力開発校 水産技術開発センター 農業開発総合センター 農業開発総合センター支場(4) 農業開発総合センター茶業部 農業開発総合センター茶業部大隅分場 農業開発総合センター果樹部 農業開発総合センター果樹部北薩分場 農業開発総合センター畜産試験場 バイオテクノロジー研究所 フラワーセンター 肉用牛改良研究所 消防学校 環境放射線監視センター 26
		教育委員会 事務局	県立学校(83) 総合教育センター 図書館 奄美図書館 青少年研修センター 霧島自然ふれあいセンター 少年自然の家(2) 博物館 埋蔵文化財センター 92
		公安委員会 警察本部	警察学校 1
官公署の事業(別表第1に掲げる事業を除く。)	同左	知事部局 総務部 保健福祉部 商工労働水産部 農政部 危機管理局 地域振興局 支庁	本庁 東京事務所 消費生活センター かがしま県民交流センター 女性相談センター 知的障害者更生相談所(2) 大阪事務所 福岡事務所 計量検定所 病虫害防除所 家畜保健衛生所(6) 家畜保健衛生所支所(3) 防災航空センター 地域振興局(保健福祉環境部(支所を除く。), 北薩地域振興局建設部甑島支所, 鹿児島地域振興局総務企画部自動車税課, 北薩地域振興局建設部土木建築課出水市駐在, 始良・伊佐地域振興局建設部土木建築課伊佐市駐在, 大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在及び曾於畑地かんがい農業推進センターを除く。)(5) 北薩地域振興局建設部甑島支所 鹿児島地域振興局総務企画部自動車税課 北薩地域振興局建設部土木建築課出水市駐在 始良・伊佐地域振興局建設部土木建築課伊佐市駐在 大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在 曾於畑地かんがい農業推進センター 支庁(保健福祉環境部を除く。)(2) 熊毛支庁屋久島事務所(保健福祉環境課を除く。) 大島支庁瀬戸内事務所 大島支庁喜界事務所 大島支庁徳之島事務所(保健衛生環境課を除く。) 大島支庁沖永良部事務所 大島消費生活相談所 40

労働基準法による事業所区分	事業内容	事業所	
		部局名	事業所名
官公署の事業（別表第1に掲げる事業を除く。）	同左	教育委員会事務局	本庁 教育事務所（7） 総合体育センター 9
		公安委員会警察本部	警察本部 警察署（28） 29
		その他各種委員会	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 海区漁業調整委員会事務局 内水面漁場管理委員会事務局 7
計		204 事業所	

（注） 企業職員及び単純労務職員は、労働局及び労働基準監督署の所管である。

（2） 労働基準監督署が労働基準監督機関としての職権を行使する事業所

労働基準法による事業所区分	事業内容	事業所	
		部局名	事業所名
別表第1第1号	水道	工業用水道部	工業用水課 1
別表第1第7号	飼育，畜産	知事部局支庁	大島支庁農林水産部農政普及課特殊病害虫係 1
別表第1第13号	保健衛生	知事部局保健福祉部	精神保健福祉センター ハートピアかごしま 若駒学園 こども総合療育センター 難病相談・支援センター 中央児童相談所 大隅児童相談所 大島児童相談所 食肉衛生検査所（7）
		地域振興局	保健福祉環境部（支所を除く。）（5） 保健福祉環境部支所（4） 保健福祉環境部（2）
		支庁	熊毛支庁屋久島事務所保健福祉環境課 大島支庁徳之島事務所保健衛生環境課 28
		県立病院局	県立病院課 病院（4） 県民健康プラザ鹿屋医療センター 6
		教育委員会事務局	聾学校寄宿舎 盲学校寄宿舎 養護学校寄宿舎（2） 4
計		40 事業所	

別表4 ボイラー等の設置状況

(平成25年3月31日現在, 単位: 基)

事業所名	ボイラー	第一種圧力容器	クレーン	ゴンドラ	計
水産技術開発センター		1			1
工業技術センター		4			4
歴史資料センター黎明館	2				2
鹿児島水産高等学校	1	2			3
薩摩中央高等学校		1			1
徳之島高等学校		1			1
有明高等学校	1(1)				1(1)
川内商工高等学校	1				1
鹿屋農業高等学校		1			1
加治木工業高等学校	2(1)				2(1)
伊佐農林高等学校		1			1
鹿屋工業高等学校	1				1
市来農芸高等学校		1			1
鶴翔高等学校		2			2
種子島高等学校		1			1
末吉高等学校		1			1
鹿児島県出納局管財課				5	5
山川高等学校		1			1
加世田常潤高等学校		2			2
かごしま県民交流センター			1(1)	1	2(1)
農業開発総合センター		4(1)			4(1)
鹿児島地域振興局建設部河川港湾課			2(1)		2(1)
北薩地域振興局建設部河川港湾課			1		1
大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在			4		4
計 24事業所	8(2)	23(1)	8(2)	6(0)	45(5)

(注) () は, 休止基数で内書

人事委員会年報（平成24年度）

平成25年8月 発行

編 集

鹿児島県人事委員会事務局
鹿児島市鴨池新町10番1号
電話（代表）099-286-2111